

東 財 政 第 1 0 9 号  
平成 2 7 年 8 月 2 1 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

平成 2 8 年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第 8 条に基づき、別紙のとおり「平成 2 8 年度予算編成方針」を定めたので示達する。

# 平成28年度予算編成方針

## 1 国の動向

政府は、デフレ脱却と人口減少に対応し、日本経済の成長力を底上げするため、平成27年6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）を閣議決定し、経済政策「アベノミクス」をさらに深化させることとした。

基本的な方向として、中長期的に持続する経済成長を実現するため、①経済の好循環の拡大、②潜在的な成長力の強化、③まち・ひと・しごとの創生、さらに公共サービスの無駄排除・質向上等の改革に取り組むとともに、債務残高の拡大（GDPの2倍）に対する財政健全化のための具体的な計画を策定することとした。

また、将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を図ることを目指した「地方創生」を更に深化させるため、同日「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」についても閣議決定した。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、4つの基本目標が掲げられ、それぞれについて、具体的な数値目標や施策が盛り込まれており、これを踏まえて、都道府県・市町村では、「地方版総合戦略」の策定を進めている。

東近江市においても、同戦略を策定中であるが、平成27年度は地域の特色や地域資源を生かした計画づくり、平成28年度は実効性の高い施策をスピード感を持って推進することが重要となっている。

## 2 総合計画の実現

総合計画（後期）に定めている東近江市の将来像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、「まちづくりの基本方針」に基づき、施策を推進するとともに、市民ニーズを的確に把握し、今何をすべきか考え、効果的な施策の立案を行うこと。

具体的には、定められた目標の達成に向けて、毎年見直しを行っている実施計画に基づく取組の着実な推進に努めることはもちろんのこと、最終年度となる後期計画の仕上げの年として、事業完了を目指すとともに、次期総合計画に向けた礎とすること。

市総合計画(後期)の計画期間				
H24	H25	H26	H27	H28

## 3 重点施策「東近江市グランドデザインレポート OGR2015」の推進

人口減少やそれに伴う消費・経済力の低下は地方経済の重荷となってくるとともに、今後合併支援措置が段階的に削減されることから、厳しい財政状況への対応が迫られている。これらの課題にしっかりと対応するため、昨年度から東近江市グランドデザインレポートとして、各部から施策提案を受け施策の重点化を行った。

今年度は、総合戦略を策定するに際し4つの基本目標を掲げたが、この基本目標を「東近江市グランドデザインレポート OGR2015」の施策分野として平成28年度は重点的に推進していくものとし、予算の重点化を行うこととする。

重点化する事業のうち、新規・拡充事業については、二役ヒアリングにおいて各部からプレゼンテーションにより、昨年度と同様に事業の方向性を示すこととし、既存事業については着実に事業を推進することができるよう予算見積りを行うこと。

# 東近江市グランドデザインレポート OGR2015

## (東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

### 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

～安定した雇用を創出する～

- (1) 企業の立地の促進と雇用の創出
- (2) 地域資源のブランド化と創業支援
- (3) 中心市街地の活性化と商業振興
- (4) 第一次産業の再生と高付加価値化の推進
- (5) 再生可能エネルギーの拡大

### 2 行きたくなる、住みたくなる魅力ある東近江市の創生

～新しい人の流れをつくる～

- (1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信
- (2) まちなかのにぎわい創出
- (3) 交流人口を増やす施設や仕組みの整備
- (4) 定住・移住、U・I・Jターンの支援
- (5) 豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興
- (6) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供
- (7) 高等教育機関との連携

### 3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- (1) 若い世代の暮らしの安定
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 保育・教育環境の充実
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 若者が地域で活躍する場の創出

### 4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

- (1) にぎわいと暮らしの拠点充実
- (2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
- (3) まちづくり活動の活性化
- (4) 既存ストックマネジメントの強化
- (5) 安全で安心な暮らしの充実
- (6) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

## 4 事務事業の優先度に基づく予算編成の推進（既存事業の総点検で

### 地方創生予算の財源を確保）

昨年度の予算編成は、限られた財源を有効活用するため各部から政策提案を求め新規事業の発案を促した結果、施策の重点化に向けた第一歩となった。

一方で、新規事業の提案に対して事業の見直しや財源確保が十分とは言えない状況であり、当初見積段階で歳入歳出に多額の乖離をみた。

地方創生の実現には、新規事業や既存事業の優先度の高い事業に対し、いかに財源を確保するかが問われている。そのためには、①全庁的な視点で事業の見直しを行い、②目的を達成した事業や成果の見いだせない事業を見極め、③事業の統合・縮小・廃止を積極的に押し進めることが求められている。

このようなことから、平成28年度予算編成は、①事務事業の細事業レベルで優先度の設定を行い、②優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

## 5 中期財政推計に基づく持続可能な財政運営の推進

中期財政推計（次頁）は、各課からの将来を見通した計画を基本に作成しているが、一層の財政健全性を確保するため予算見積りに際しては、次のことを理解し見積事務に当たること。

- (1) 平成28年度は、扶助費・公債費の増が見込まれることから、制度改正などの特殊要因を除いて、経常的経費は平成27年度同水準を維持すること。
- (2) 新たな施策・既存事業の拡大に対しては、事業の見直しや休止、進捗調整（先送り）による財源の平準化を行うこと。特に、市単独事業については、その費用対効果を検証し、ゼロベースで見直しを行うこと。
- (3) 同時に、国・県等の動向に注視し、新たな財源確保を行うこと。

# 東近江市決算及び中期財政推計

## 1 歳入

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	15,205	15,575	16,487	16,527	16,320	16,333	16,374	16,480	16,481	16,487
地方譲与税	843	1,338	341	326	320	320	320	320	320	320
各種交付金等	1,900	1,919	1,367	1,493	1,925	1,940	2,033	2,244	2,244	2,244
地方交付税	10,385	9,042	11,850	12,008	11,987	11,781	11,406	10,768	10,530	10,432
国・県支出金	5,155	5,151	8,827	8,578	9,485	8,339	8,635	8,436	8,050	8,026
分担金・負担金	613	424	316	309	300	250	253	248	241	235
使用料・手数料	886	888	754	770	1,591	1,598	1,533	1,513	1,502	1,496
財産収入	206	102	274	131	105	104	104	104	102	102
寄附金	78	5	7	10	24	50	50	50	50	50
繰入金	769	578	15	1,525	1,729	102	809	928	877	772
繰越金	1,190	1,542	956	1,187	1,537	-----	-----	-----	-----	-----
諸収入	3,091	1,399	1,438	1,785	1,383	1,243	1,209	1,209	1,206	1,206
地方債	4,434	7,711	6,605	5,861	5,694	7,340	6,774	5,500	5,397	4,830
合計	44,755	45,674	49,237	50,510	52,400	49,400	49,500	47,800	47,000	46,200

※各種交付金等には、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金が含まれます。

## 2 歳出

区分	17年度	18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	8,947	9,265	7,112	7,166	7,492	7,611	7,394	8,047	7,527	7,606
物件費	6,046	5,840	6,488	6,930	7,959	7,340	7,199	7,134	7,129	7,070
維持補修費	83	86	113	90	145	203	135	200	154	177
扶助費	3,747	4,378	7,753	8,430	9,266	9,289	9,274	9,268	9,281	9,302
補助費等	6,243	5,565	4,878	5,360	5,828	5,583	5,339	5,067	5,090	5,011
投資的経費	8,121	10,260	8,482	8,336	9,826	7,365	7,498	5,339	4,965	4,423
公債費	4,403	4,558	5,631	5,732	5,925	6,150	6,489	6,557	6,653	6,438
積立金	1,588	284	2,595	958	147	137	138	134	129	125
投資・出資・貸付金	114	276	20	21	40	39	49	49	49	49
繰出金	3,921	4,055	4,978	5,274	5,772	5,683	5,985	6,005	6,023	5,999
合計	43,213	44,567	48,050	48,297	52,400	49,400	49,500	47,800	47,000	46,200
経常収支比率	84.7	89.7	83.2	83.6	88.9	90.3	91.6	94.1	96.3	99.0

注1 平成17年度から平成26年度までは決算額。平成27年度以降は計画額（27年度は繰越予算を含む）。

注2 平成17年度は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町の決算額を合算。平成18年度以降は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町合併後の数値。

注3 経常収支比率：90.3%（平成28年度推計値～比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示す）

## 総額目途 494億円

27年度  
当初予算額  
492億円

※1 経常的経費（政策的経費以外の経費）  
420億円

※2 政策的経費  
72億円

重点施策  
OGR2015  
の推進

2億円増

### ※1 経常的経費に対する考え方

平成28年度は、事業の総点検を推し進め、限られた財源を有効に活用することにより、経常的経費においては、前年度同水準を維持する。

### ※2 政策的経費に対する考え方

- 平成28年度の政策的経費の総枠は、74億円を目途とする。
- 「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を「東近江市グランドデザインレポート2015」の施策分野として重点的に推進を図ることとする。
- 重点化する事業や債務負担行為を設定した事業以外は、進捗延長、事業の見直しによって財源確保を行うこととする。

## 6 市民協働の推進

平成26年4月1日施行の「東近江市協働のまちづくり条例」は、まちづくりにおける市民と市の役割を明らかにするとともに、共に考え、協力し合って、豊かな暮らしの実現及び活力のある地域社会の創造を図ることを目的としている。

条例の趣旨を理解し、各事業の実施については、協働という視点で総点検し、事務の執行手段の見直しを行うこと。

## 7 ゼロ予算事業の推進

新たな政策課題や既存事業における市民サービス等の向上について、予算を伴うことなく職員のマンパワーのみで課題解決が行えるよう「ゼロ予算事業」の取組を推進すること。

## 8 行財政改革の推進

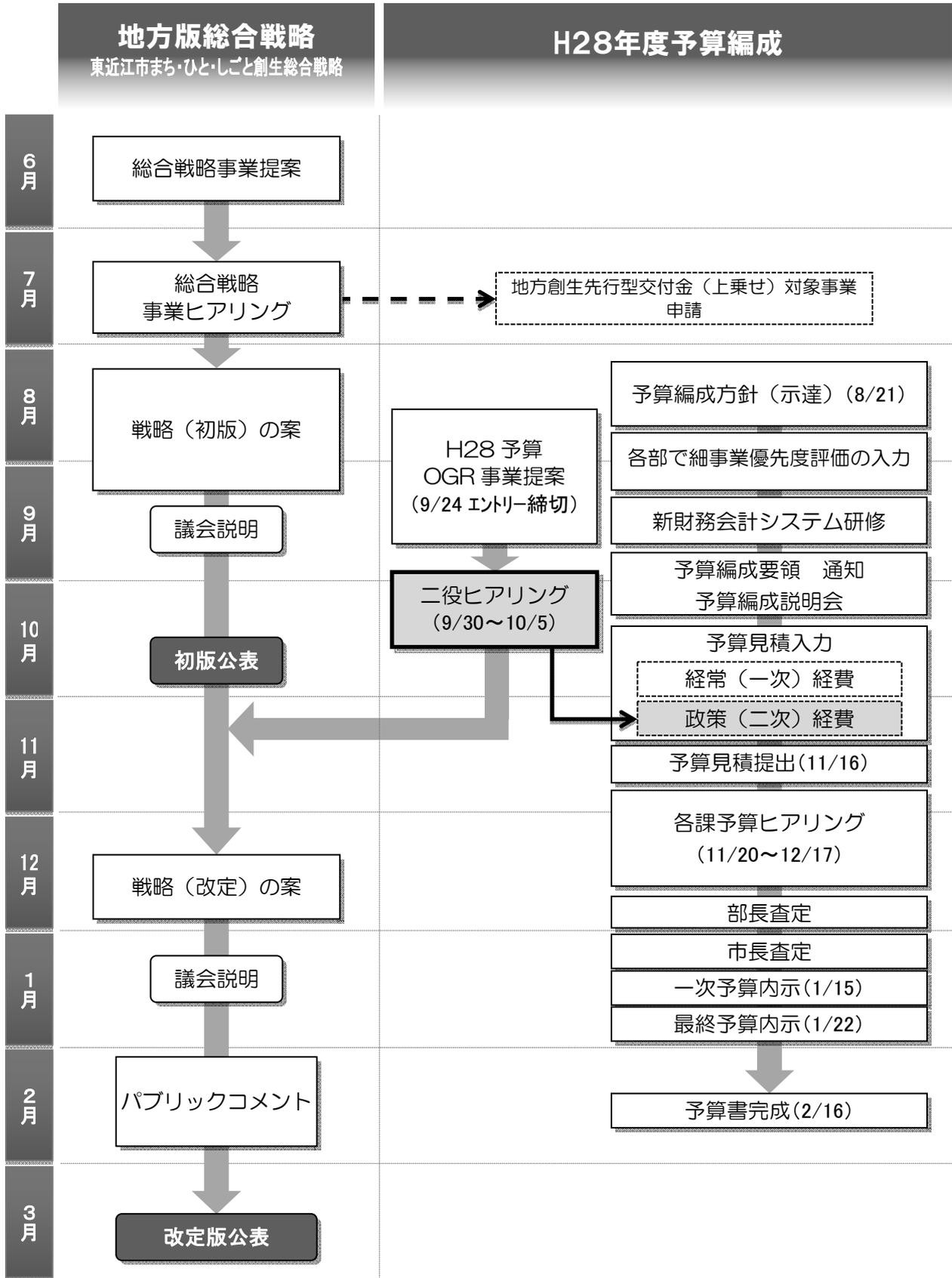
行財政改革計画（平成25年10月策定）を基本に実効性のある行財政改革に取り組むこととする。特に、計画の具体的な取組を実施するに当たって予算化が必要なものは、必ず予算化し行財政改革を積極的に推進すること。

## 9 その他の留意点

予算の編成に当たっては、下記の基本的な考え方に基づき進めることとする。

- (1) 各種使用料、手数料、負担金、分担金の見直しを行うこと。併せて、遊休地等公有財産の売却、滞納繰越金の回収等を積極的に進め、より一層の歳入増加に努めること。
- (2) 事業の計画に当たっては、事業に適合する国県の補助制度等、特定財源の確保について研究を行い、財政負担の軽減と事業効果を高めるように努力すること。併せて、特に建設事業については、十分に内容を精査し、必要最小限の規模、内容とすること。
- (3) 国県の動向に十分留意し、情報収集に努め慎重に見積ること。なお、県補助金等の見直しについて、単純に市費へ振り替えるような見積りについては厳に慎むこと。

# 10 地方版総合戦略の策定と予算編成スケジュール



# 東近江市財政計画 歳出【平成17年度～平成32年度】

(単位:億円)

実績

予算

計画

